



人とまち「きずな」でつなく 元気な平生

平成24(2012)年

広報

ひらお

4 月号

No.1200



主な内容

- 2-5 平成24年度 平生町の予算
- 6 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 7 外国人住民の住民基本台帳制度スタート
- 8 下水道の区域が拡大します
- 9 町長室の窓
- 10-11 まちの話題
- 18-19 情報伝言板

児童館まつりでお手玉遊び

3月17日、第14回平生中央児童館まつりが開催され、多くの子どもたちや地域の方々が集まりました。

ステージ発表「むかしなつかしお手玉会」では、お手玉3段の中村信子さんを講師に迎え、子どもたちがお手玉を使った遊びを体験。頭に載せたお手玉が落ちないようにバランスをとったり、高く投げたお手玉をキャッチしたりと、無限に広がるお手玉の世界を楽しみました。

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210 番地の1 ☎0820 (56) 7111<総務課>

●ホームページ【パソコン版】<http://www.town.hirao.lg.jp/>

【携帯電話版】<http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>

(右の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取るによりアクセスできます。)

●E-mail hirao1@town.hirao.lg.jp



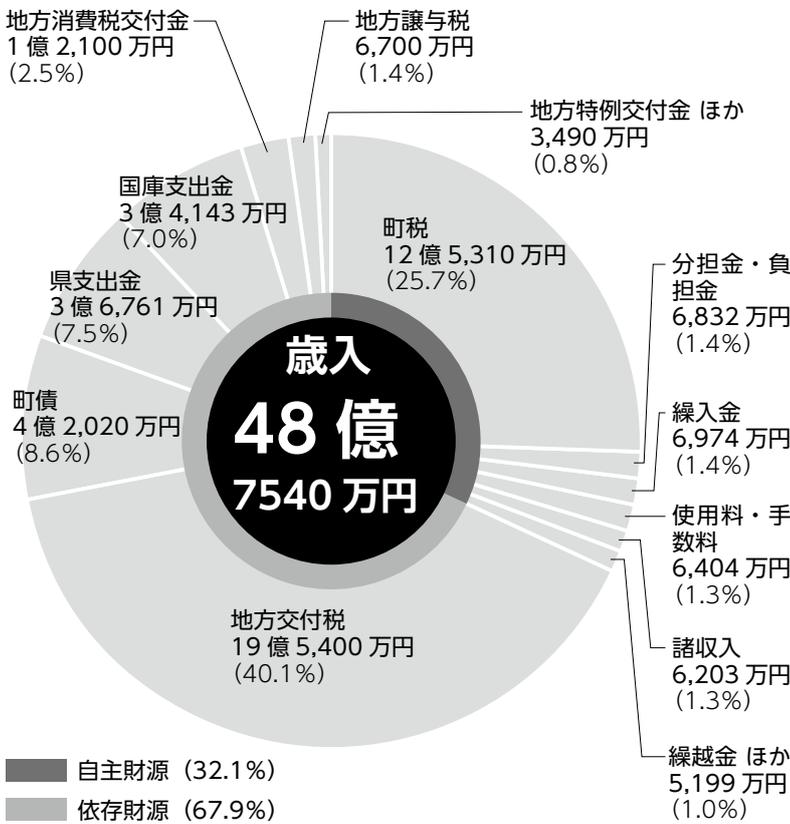
～ “協働” で 未来につなぐ まちづくり～

平成24年度 平生町の 予算

一般会計歳入歳出総額 48億7,540万円

一般会計歳入

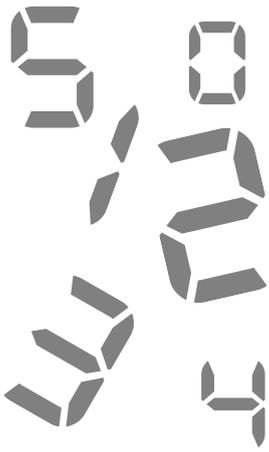
※ () 内は構成比



平成24年度は「第四次平生町総合計画」の2年目にあたることから、同計画の将来像「人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生」を目指し、実施計画の着実な実践によって、我々の役割を確実に果たしていきたいと考えています。そこで、より一層の経費削減に努め、町民のニーズを的確に反映した効率的・効果的な施策の推進するため、平成24年度の予算編成テーマを「協働」で 未来につなぐ「まちづくり」として、予算編成を行いました。

- 次の5つの実践テーマによる編成とし、バランスよく配分したメリハリのある予算となっております。
1. みんなで創る 町民自治のまちづくり
 2. 安全・安心で 快適に暮らせるまちづくり
 3. 未来にはばたく 人材を育むまちづくり
 4. 活力に満ちた 元気なまちづくり
 5. 健全な財政で 持続可能なまちづくり

会計区分	平成24年度当初予算額	平成23年度当初予算額	増減額	増減率	
一般会計	48億7,540万円	48億4,150万円	3,390万円	0.7%	
特別会計	39億8,455万円	37億4,781万円	2億3,673万円	6.3%	
内訳	国民健康保険事業	16億7,711万円	15億8,895万円	8,816万円	5.5%
	簡易水道事業	1億2,438万円	6,042万円	6,395万円	105.8%
	下水道事業	6億9,166万円	6億8,100万円	1,066万円	1.6%
	水産廃棄物処理事業	8万円	8万円	0円	0.0%
	漁業集落環境整備事業	9,421万円	8,526万円	894万円	10.5%
	介護認定審査会事業	2,697万円	2,530万円	166万円	6.6%
	介護保険事業	11億7,475万円	11億2,447万円	5,027万円	4.5%
	後期高齢者医療事業	1億9,536万円	1億8,229万円	1,306万円	7.2%
計	88億5,995万円	85億8,931万円	2億7,063万円	3.2%	



一般会計の主な特徴

一般会計における予算総額は48億7540万円、前年度当初予算対比では3390万円（0.7%）の増額となっています。

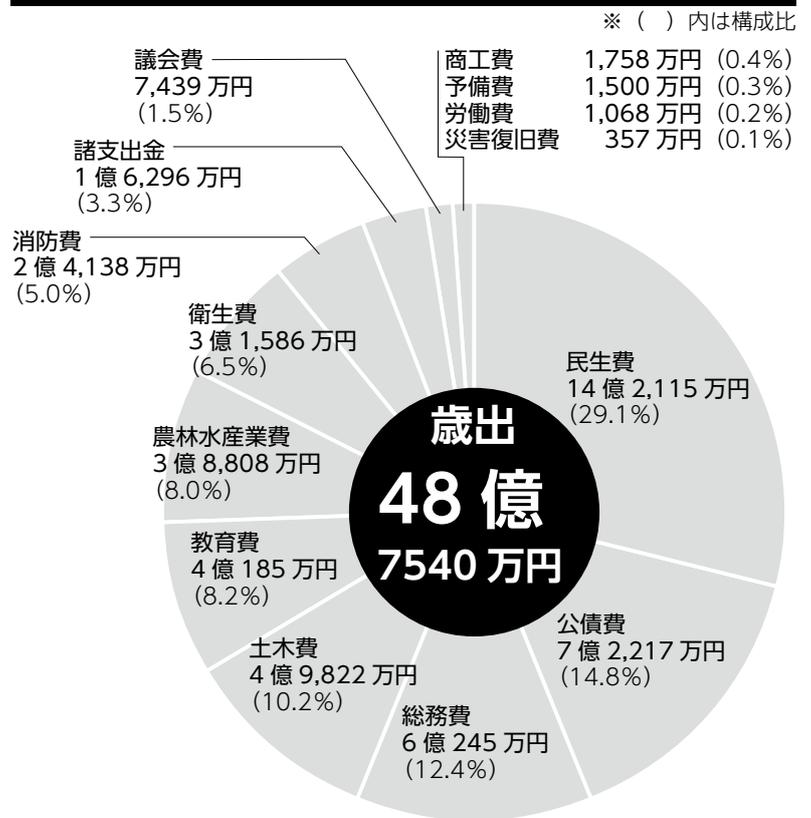
歳入の町税は、個人町民税の扶養控除の廃止などにより、前年度と比較して3814万円（7.3%）増加しています。しかし、固定資産税が評価替えの年であることから、前年度と比較して3747万（5.9%）減少するため、町税全体としては590万円の微増となっています。

地方交付税については、国の平成24年度予算が1兆4545億円で、対前年度比0.5%の微増であることから、普通交付税を昨年度当初予算と同程度として算出しています。

歳出の「子どものための手当（児童手当）」について、国の財源見直しによる自治体負担額の増加により、歳出額に対する負担率が、前年度と比較して、4.6%増加しています。

投資的経費は4億125万円の前年度と比較すると9492万円増加しています。このように、財政需要は年々増加しており、一般財源不足を補うため、当初予算において、財政基金から6400万円を繰り入れています。

一般会計歳出



特別会計の主な特徴

国民健康保険事業や介護保険事業における医療給付費や介護給付費の増加と、簡易水道事業における統合関連経費の増加などにより、予算規模は増加しており、特別会計全体では前年度当初予算対比で2億3673万円の増加となっています。

一般会計、特別会計全体では、88億5995万円となり、前年度対比で2億7063万円増加しています。



主な建設事業

事業名	金額
単独土地改良事業	550万円
農免農道整備事業	2,000万円
漁港海岸保全事業	1億1,550万円
単独町道改良事業	2,300万円
単独河川改修事業	1,700万円
排水機場改修事業	2,240万円
港湾整備事業	400万円
単独下水路改修事業	727万円
町営住宅改修事業	1,100万円
小学校整備事業	1,775万円
中学校整備事業	1,000万円
公民館改修事業	1,130万円
簡易水道統合整備事業	6,634万円
公共下水道整備事業	1億5,050万円

各費目の主な用途

- 【民生費】高齢者や子育てなどの福祉サービス
- 【公債費】借り入れた町債の返済
- 【総務費】住民登録や庁舎の維持管理、防犯対策、選挙など
- 【土木費】道路、公園、河川の整備など
- 【教育費】学校教育、生涯学習、スポーツの振興など
- 【農林水産業費】農業、畜産業、水産業などの振興
- 【衛生費】健康増進、疾病予防、環境対策など
- 【消防費】火災、救急、防災対策など
- 【議会費】議会運営
- 【商工費】産業政策、商工業、観光振興など
- 【労働費】勤労者支援など

注) 記事内の金額は1万円未満を切り捨てたものです。そのため、各図表における構成比の内訳と合計などが一致しないことがあります。

1 みんなで創る町民自治のまちづくり

自治会活動の継続支援

昨年10月に実施した「自治会アンケート調査」の結果や行政協力員からの要望などに対し、自治会と町が地域活動の良きパートナーとして対話を大切にした課題解決を図り、自治会の基盤強化や活性化について引き続き支援を行います。

まちづくり条例（仮称）の策定

第四次平生町総合計画に基づき、平成23年度から住民と町職員が協働し、本年度の条例制定に向けた取り組みを行なっています。条例制定後は、住民と町などが協力し合い、それぞれの長を活かしながら活動できる支援・体制づくりに努めていきます。



コミュニティ・スクールの推進

平成20年度から平生小学校、平成22年度から佐賀小学校で取り組んできましたが、本年度は平生中学校を新たに指定し、町内3校でコミュニティ・スクール事業に取り組み、保護者や地域住民などの意見を反映し、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めます。

スポーツ推進計画の策定

計画的なスポーツ施策の展開、国体を生かしたスポーツによるまちづくりや環境づくりの推進など、地域で楽しめる豊かな生涯スポーツ社会と元気なまちづくりを実現するため、スポーツ基本法に基づくスポーツ推進計画を策定して取り組みます。

2 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

標高表示板の設置

昨年の東日本大震災では、甚大な津波被害が発生しました。本町においてもゼロメートル地帯が多く、長い海岸線を有していることから津波に対する警戒も必要です。そこで、普段生活している土地の高さ（標高）を認識していただくため、標高表示板を町内全域約100カ所に設置し、防災意識の向上を図ります。

太陽光発電システム設置費補助

地球温暖化対策の一環として、風力発電所の固定資産税を原資にした「平生町地球温暖化対策推進基金」を活用し、地球にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する人に対して、その費用の一部を引き続き助成します。

本年度は41基分の助成を予定しています。



土砂災害ハザードマップの作成

土砂災害（急傾斜地の崩壊、土石流、地すべり）から住民の生命・財産を守ることを目的に、土砂災害の恐れのある地域を「土砂災害警戒区域」として、本年4月に県が指定します。それに基づいて、本町では、土砂災害に関する情報の伝達方法、避難場所に関する必要な事項を記載したハザードマップを作成し、全戸配布して周知します。

旅券（パスポート）発給事務の開始

県からの事務の移譲により、旅券の取得が住民にとって身近な市町窓口において手続きができるようになりました。本町においても、平成24年10月から実施する予定です。

介護サポートタクシー事業

外出の困難な要介護（要支援）状態にある高齢者の外出を支援するため、町と協定を結ぶタクシー会社を利用する場合に使用できる、1回当たり500円分の介護サポートタクシー券（年間24枚を上限）を交付します。

がん検診事業

特定の年齢に達した人に対して、乳がん・子宮頸がん・大腸がんに関する検診費用が無料となる「がん検診無料クーポン券」と検診手帳を交付し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と健康意識の普及啓発を図ります。

健康増進計画・食育推進計画の策定

「健やかで安心して暮らせるまちづくり」の実現のため、健康増進計画と食育推進計画を一体的に策定することで、健康づくりと食育分野を総合的かつ効果的に進め、誰もが健康に過ごすことができるよう、住民一人ひとりの健康意識の向上と健康づくり活動を支援します。

3 未来にはばたく人材を育むまちづくり

子どものための手当（児童手当）支給

次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、中学校終了までの子どもを養育している人に手当を支給します。

病児病後児保育事業

生後3カ月から小学校3年生までのお子さんが、「病中または病気回復期」で集団生活が困難な場合などに、対象病院（光市内の産婦人科・小児科病院）で一時的に保育する事業です。

小・中学校整備事業

平生小学校では、児童の安全のため、北側から駐車場への進入路を設けるとともに周辺にフェンスを設置する工事を実施し、佐賀小学校では、校舎2階トイレを洋式化する改修工事を実施します。また、平生中学校では、学校耐震化事業として、普通教室棟の耐震補強のための実施設計を行います。

町民会議地区会議の発案による提案型事業の助成

青少年育成町民会議地区会議の取り組みを支援することにより、真に心の豊かな平生っ子の育成を目的として、地区会議が行うスポーツ・レクリエーション活動（三世代交流事業など）や文化・学習活動（自然体験学習、ものづくりなど）、そして、その他コミュニティ活動のイベントに関する事業などについて助成を行います。

我がまちのスポーツの定着による「スポーツによる地域づくり」への支援

山口国体・山口大会の成果を継承し、国体開催競技などを「我がまちのスポーツ」として普及・育成するため、競技関係団体が行う地域スポーツ推進に関する取組みに対して補助を行います。本町では、「サッカー競技」を「我がまちのスポーツ」と位置づけ、スポーツによる地域づくりを支援します。

4 活力に満ちた元気なまちづくり

柳井地区広域行政連絡協議会への参画

柳井地域1市4町（柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町）の連携により、各市町共通の行政課題に取り組み、効率的な課題解決を図ります。

本年度においては、岩国錦帯橋空港の開港に向けた観光パンフレットを共同作成し、この地域の魅力をPRし、観光客の呼び込みなどに取り組みます。

町内産業の振興を図る産業祭の企画

農業・工業・商業・漁業など各関係団体に参加していただく産業祭の開催を企画しています。そのイベントに向けて設置する実行委員会への補助を行います。内容については、今後、各関係機関と連携を図りながら、実行委員会の中で調整・協議を行ってまいります。

有害獣捕獲対策

有害獣捕獲隊に加えて、新たにわな猟免許を取得された農業者などに対し捕獲活動を支援することで、有害獣の効果的な捕獲を進め、農作物などの被害抑制に取り組みます。



住宅リフォーム資金助成事業

地域経済の活性化を図るため、町内に住所を有する人で自ら居住している住宅（建築後10年以上）を対象として、町内に本店を有する施工業者を利用して改修工事を行う場合に、その経費の一部を助成します。（上限10万円）

5 健全な財政で持続可能なまちづくり

行政改革の計画的な推進

平成22年度にスタートした「第五次平生町行政改革大綱」（～26年度）も3年目を迎えることとなり、その実施計画に基づく項目の実践により、地方分権など行政の抱える課題に即応できる簡素で効率的な行政システムの確立を図ります。

また、実施計画に沿って、取組状況の把握や、推進する上での課題や問題点を明確にするとともに、解決に向けた研究・検討を行います。

持続可能な自主財源の確保

持続可能な財政運営を行うためには、安定的な税収の確保を図ることが最重要課題となっており、町税の適正な賦課・徴収を推進するとともに、税の公正・公平性の観点から、納税義務者による自主納付の促進に努めます。

後期高齢者医療制度からのお知らせ

■問合せ先 山口県後期高齢者医療広域連合 業務課賦課徴収係 ☎083(921)7112

○保険料率が変わりました 保険料率は山口県後期高齢者医療広域連合が2年ごとに見直しを行っており、平成24・25年度の2年間の保険料率は次のとおりです。

均等割 被保険者全員が 等しく負担 47,474円	+	所得割 被保険者の所得に 応じた負担 (所得-33万円) × 9.45%	=	1年間の保険料 上限額：55万円
【平成22・23年度均等割額：46,241円】		【平成22・23年度所得割率：8.73%】		【平成22・23年度上限額：50万円】

○軽減措置について

①世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて均等割額（47,474円）が次とおり軽減されます。

世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額	軽減割合	軽減後の均等割額
33万円 + (35万円 × 被保険者数) 以下	2割軽減	37,979円
33万円 + (24.5万円 × 世帯主を除く被保険者数) 以下	5割軽減	23,737円
33万円以下	8.5割軽減	7,121円
内、世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得なし）	9割軽減	4,747円

※軽減判定は4月1日（4月2日以降に新たに加入したときは加入した日）の世帯状況で行います。

- ②所得割額を負担する人のうち、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の人は所得割額が5割軽減されます。
- ③会社などで加入していた保険の扶養家族であった人は、均等割額が9割軽減されます。

A New Resident Registration System for Foreign Residents Will Begin July 2012 !

平成24年7月施行

外国人住民の住民基本台帳制度がスタートします

外国人住民の方にも住民票が発行されます

日本人と同様に住民票の写しなどが発行されます。また、日本人と外国人とで構成される世帯の全員が記載された証明書も発行可能となります。

外国人登録証明書から「在留カード」「特別永住者証明書」に切り替わります

- 【特別永住者】 現在お持ちの外国人登録証の期限までは、外国人登録証が使用できます。今後、切り替えの際に「特別永住者証明書」に変更されます。
- 【永住者】 3年以内に入国管理局で「在留カード」への切替手続きが必要です。
- 【上記以外の人】 在留資格の変更時または在留期間の更新時に、入国管理局で在留カードに切り替わります。

外国人住民の方の利便性が向上します。

在留資格や在留期間の変更について、従来、入国管理局と町役場窓口の両方必要であった届出が、入国管理局のみへの届出で済みます。

住所変更の際は「転出届」「転入届」が必要となります

転出地で転出の届出をし、転出証明書の交付を受けた後、転入先の市町村で外国人登録証明書、在留カードまたは特別永住者証明書に転出証明書を添えて転入届をすることになります。

新制度への円滑な移行にご協力ください

外国人登録原票をもとに、適法に3カ月を超えて在留し、住所を有する外国人の方について住民票を作成します。

対象者には5月頃「仮住民票」を送付しますので、記載内容をご確認ください。

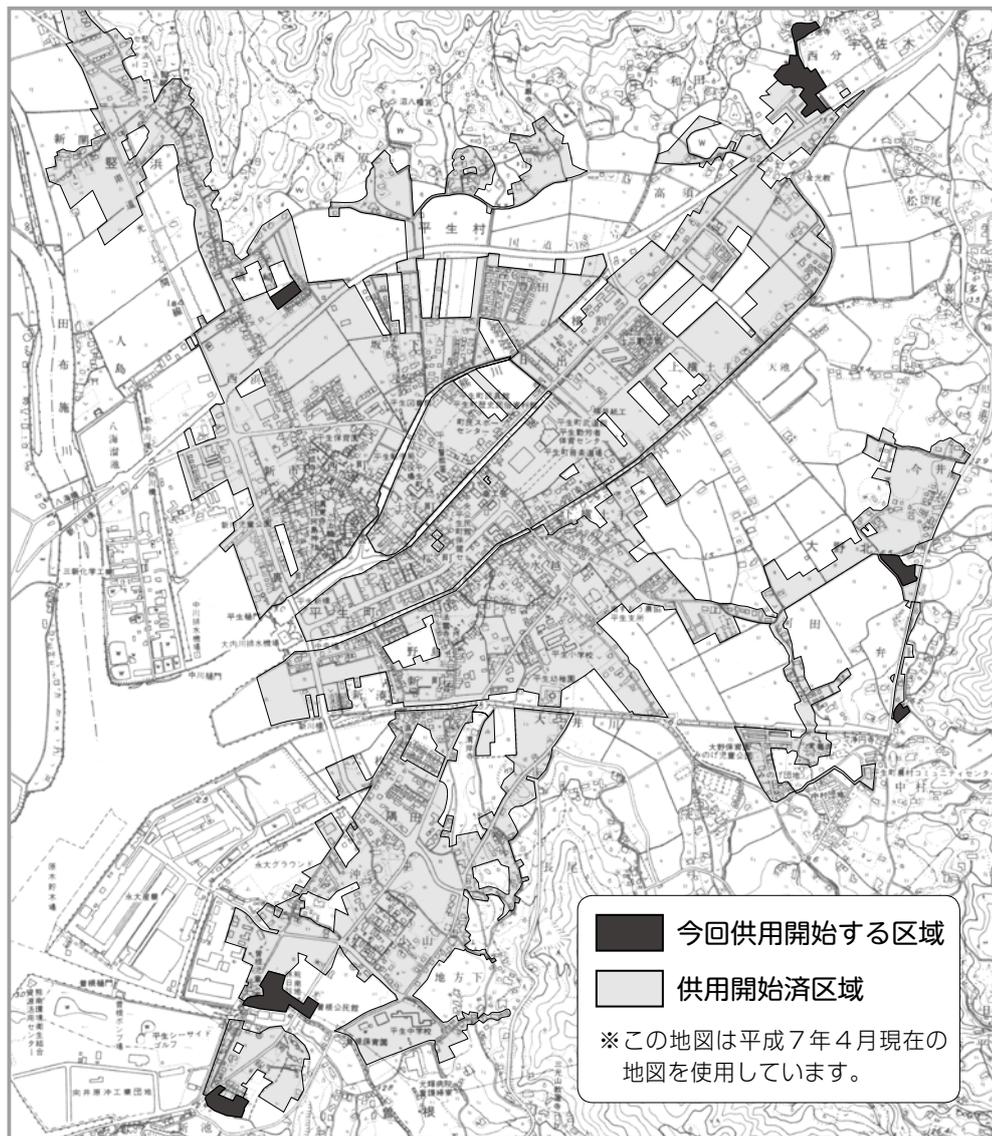


各国の言語パンフレットおよび制度の詳しい内容については、下記サイトをご覧ください。

▼総務省ホームページ▼

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

■問合せ先 町役場町民課 ☎(56)7113



下水道の区域が 拡大します

■ 問合せ先 町役場建設課 ☎ (56) 7118

4月1日から次の区域について、下水道の供用を開始することをお知らせします。これに伴い、新たな供用開始区域の人は、4月1日以降、排水設備を設置することにより下水道を使うことができます。

排水設備の設置について

下水道を使用するには、排水設備（公共マスまでの宅地内の排水管やマスなど）を設置する必要があります。

また、くみ取り便所は水洗便所に改造し、浄化槽による水洗便所は浄化槽を廃止して、下水道につながなくてはなりません。

これらは、下水道が使用できる区域になった日から3年以内に行っていたいただくことに

なります。

なお、これらの工事は平生町排水設備指定工事店に依頼して行ってください。

また、くみ取り便所の水洗化や浄化槽の廃止などの排水設備工事を対象とした「改造資金の融資あっせん制度」を設けています。融資を受けた場合は、工事を依頼する際に指定工事店に伝えてください。

受益者負担金について

下水道は道路や公園などと違い、限られた区域内の人しか利用できないため、その整備費用を税金だけでなく、そのことは、税負担の公平を欠くこととなります。

そこで、公共下水道事業によって利益を受ける人（受益者）に、費用の一部を負担していただくこととなります。

◎負担金は一度限り

負担金は、供用開始区域内の人にかかりますが、毎年賦課されるのではなく、一度限りのものです。

◎申告制について

負担金は、間違いなく運用するために申告制になってい

ます。対象となる人には申告書を送付しますので、内容を確認のうえ期限までに申告してください。

◎受益者・金額・納付方法

区域内すべての土地が対象となりますが、地目や利用状況により徴収猶予や減免の措置があります。

負担金額は1㎡あたり400円で、土地の面積を乗じた金額となります。

負担金の納付については、5年間の分納で1年を4期に分けて計20回で納めていただきます（一括納付もできます）。また、第1期の納期は7月末日となります。

人権コラム

つながり
つなぐ
つなぐ

No.16

「自分らしく生きる」



平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

太古の昔から、動物や植物は生き残るために途方もない時間の中で進化してきました。動植物が、自分の敵となる身近な生き物や、あるいは自然環境の変化に対して、はるか昔から生命を守るための順応や工夫をし続け、生き残る能力を身につけたものです。

動植物に例を見ない頭脳が進化発達した結果、こゝとばを生み出し、それが文化を育むこととなりました。文化はときの経過とともに進展し、多種多様を極めるにいたりました。それに伴い、現代人もいろいろな考え方や生き方をすることができるようになり、さまざまな個性をもつようになりました。

生かされているという感謝の気持ちを持ち、その気持ちから発する他人への思いやりの心をもって個性を発揮することが大切なのではないでしょうか。ただ、そのとき忘れてならないのは、一方的にならないように、相手を認め受け入れる心をもつことだと思えます。

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり ②

■問合せ先 町役場総務課 地域活動推進班 ☎(56)7111

Thema 協働が必要とされる背景

本町では、住民参加と協働のまちづくりを推進するため、今年度、まちづくり条例の制定に向けて取り組みをしているところです。
前回は「まちづくり条例」がどのようなものか紹介しました。今回は、まちづくりにおいて「協働が必要とされる背景」について紹介します。

①社会環境の変化

少子高齢化や変貌する社会・経済状況の中にあつて、三位一体改革など国の行財政改革が急速に進展し、地方を取り巻く環境は大きく変化しています。
一方、人々の価値観は「物の豊かさ」から「心の豊かさ」を重視する傾向にあり、福祉や環境、地域防災など、まちづくりや社会参加などへの住民の意識も徐々に高まっています。



②地方分権の進展

平成12年には、国と地方の役割分担を明確にした地方分権一括法の施行がなされ、明治維新、戦後改革に次ぐ第三の改革といわれる地方分権改革が確かな一歩を踏み出しました。
今後、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が、住民のニーズに基づきどのようなまちをつくっていくか、自ら考え、総合的に施策を展開していくことが求められています。

③住民ニーズの多様化

多様化する地域の課題解決や、住民のニーズに応じたきめ細やかなサービスを担うのは、行政のみではなく、重要なパートナーとして住民、住民活動団体、自治会、NPO、企業など、多様な団体が協力し、相互に連携して、“新しい公共”を形成していくことが求められています。

④住民自治の必要性

地方分権改革が目指すべき分権型社会においては、地域における自己決定と自己責任の原則に基づくまちづくりが求められており、住民自治の充実を図る必要があります。



町長室の窓

No. 120

モノトーンだった里山の景色が一気に色鮮やかになってきました。心弾む百花繚乱の春です。春の訪れに合わせるように、このころ町長室にも次々と朗報が届いています。本紙『まちの話題』でも紹介されていますように、全国表彰の受賞報告が相次ぎました。特に女性の活躍ぶりは顕著で、まちを明るく元気にしてくれています。心からお慶びと感謝を申し上げます。さて、新年度です。私も気持ちや新たに一步を踏み出したところでは、平成24年度は一般会計、特別会計の合計、約88億6千万円で行財政運営に当たっていきます。今月は、その予算で特徴的な新規事業について少し触れてみます。まず、地域住民の安全・安心を確保する防災対策です。

「ふるさと納税」で平生町の応援を！

ふるさと平生応援寄附金

「ふるさとに貢献したい」「ふるさとを応援したい」という想いを形にすることができる「ふるさと納税」。

本町では、この制度を活用して平生町に縁のある方々からのご支援を「ふるさと平生応援寄附金」としてお受けし、まちづくりに活用させていただいています。

このたび、町外に転出されたご家族やご親戚、お知り合いの方などに、この制度をご紹介しますようお願いいたします。

「ふるさと納税」ってなに？

平生町に寄附を行った場合、翌年、確定申告を行うことで2,000円を超える金額*が所得税や個人住民税から軽減されます。

*軽減される額には上限があります。詳しくはお住まいの市区町村の税務担当部署にお問い合わせください。

「ふるさと納税」をするには？

まずは、平生町公式ホームページ【<http://www.town.hirao.lg.jp/home/html/furusato/furusato04.html>】または、下記問合せ先から、「寄附申込書」をお取り寄せいただき、必要事項をご記入のうえ、持参、郵送、FAX、またはE-mailのいずれかの方法で、下記の申込先までご提出ください。その後、詳細についてご案内いたします。

ご注意ください！

町では「寄附申込書」を提出された方以外に振り込みなどをお願いすることはありません。「ふるさと納税」をかたった寄附の強要や振り込み詐欺にはご注意ください。

■申込み・問合せ先

〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210-1
平生町役場 総合政策課
☎0820(56)7120、
FAX：0820(56)7121
E-mail：seisaku1@town.hirao.lg.jp

新年度の取組み

事業や防災士の資格取得助成など、地域防災力の向上を図っていきます。教育関連施設では、平生小の外構整備、平生中普通教室棟の耐震補強（実施設計）、町体育館の耐震診断などに取り組みます。

ところで、最近、イノシシ

長い海岸線とゼロメートル地帯、そして中山間地域をかかえる本町として、津波等への注意を促す「標高表示板」を町内100カ所に設置、一方で土砂災害に備えて「ハザードマップ」を作成し、全戸に配布する予定です。その他、防災行政デジタル無線の整備

による農作物の被害が深刻さを増しています。そこで町は、これまでの猟友会への捕獲委託や、防除柵の設置補助に加え、昨年からの「わな猟」免許の取得補助や捕獲機材の貸出しなどを開始。これを契機に18名の農家の方々が免許を取得され、すでに捕獲実績もあ

ります。このたび新たな保険料をお願いすることになりましたが、引き続き適切なサービスの提供と、円滑な事業運営に努めてまいります。同時に、介護予防や健康増進対策にもしっかりと取り組みますので、皆さんのご協力をお願いします。最後にになりましたが、10月から本町でも旅券（パスポート）の発給事務ができるようになります。現在、準備を進めていますので、どうかよろしく申し上げます。

山田 健一



町民課の窓 延長サービス

●毎週金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
※戸籍について、古い戸籍（除籍・原戸籍）は除く

第四次平生町総合計画の「実施計画書」を公表しています



平生町では、平成23年度からスタートしている第四次平生町総合計画における具体的な取り組み状況を掲載した「実施計画書」を毎年度策定し公表しています。

平成24年度における「実施計画書」を次のとおり作成し、公開していますのでお知らせします。

●平成24年度実施計画書の掲載内容

平成24年度から26年度までの3カ年間の主な取り組みとなる事務事業（各種サービスなど）を、総合計画の体系に合わせた形で掲載

●実施計画書設置場所

役場本庁（玄関入口）、各公民館、図書館
※町ホームページからもご覧いただけます。

■問合せ先

町役場総合政策課

☎（56）7120

【町公式ホームページ】

<http://www.town.hirao.lg.jp/>

平生町生活交通活性化協議会委員の公募



現在、平生町では路線バスを中心とした生活交通の見直しと再構築を行い、生活交通を維持・活性化するために、平成24年10月（予定）から計画期間が始まる「平生町生活交通活性化計画」の策定に向けた作業を進めています。計画づくりの過程から住民のみなさんが参加することにより住民本位の計画を策定できると考え、昨年実施したアンケート結果の把握に加え、計画案などを検討する協議会の委員を次のとおり募集します。

●募集資格 次の全ての要件を満たす人

- ・平成24年4月1日において年齢18歳以上の人
- ・平生町内に在住する人
- ・平生町議会議員または平生町の職員でない人
- ・生活交通に高い関心があり、平生町生活交通活性化計画の審議に協力いただける人
- ・この会において、政治的、宗教的または営利的活動をしていない人
- ・町の他の審議会、協議会、委員会等の委員でない人
- ※募集資格ではありませんが、原則として、平日の日中の会議に出席できる人

●職務内容 平生町生活交通活性化に係る諸施策の審議

- 任期 委員委嘱後2年間
- 報酬 協議会出席時に月額3000円（交通費なし）

●応募方法

所定の応募申込書に必要事項を記入のうえ、4000字の800字の小論文を添え、持参、郵送または電子メールで提出

【小論文のテーマ】

- ①次①～③のいずれか1つ
- ②路線バスを維持、確保するための提言
- ③利用しやすい路線バスの実現に向けた提言
- ④新たな生活交通についての提言

【小論文の規格】

所定の原稿用紙または市販のA4サイズ400字詰原稿用紙（原稿用紙以外の場合）はA4サイズ・横書き・40字／行×10～20行程度

●応募申込書設置場所

町役場総合政策課、公民館、図書館 ※町公式ホームページからもダウンロード可

平生町における生活交通とは
 ・地域における通勤、通学、通院、買い物などの日常生活に不可欠な交通機関であり、かつ、一度に多くの人々を輸送する公共交通機関と定義しています。

●募集期間 4月13日（金）～5月1日（火）《郵送の場合、期間内の消印有効》

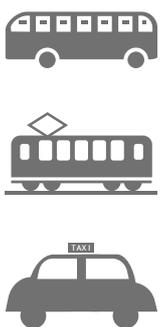
●選考方法 応募申込書・小論文により選考し、結果はご本人にお知らせします。

●応募先・問合せ先

〒742-1195 平生町役場総合政策課
 【電子メール】
 seisaku1@town.hirao.lg.jp
 ☎（56）7120

●その他

・委員の氏名は、公表します。
 ・収集した個人情報取扱いは十分留意し、他の目的には使用しません。
 ・申込みに必要な費用は自己負担となります。



カラオケで交流・親睦

3月4日、平生町老人クラブ連合会主催のカラオケ大会が大野公民館で開催されました。

参加したのは町内の老人クラブから募った38人の方々。発表者以外にも多くの老人クラブ会員のみなさんが応援に訪れ、各クラブの交流と親睦を図りました。



まちの話題

きてみて！ひらおの会 町内産のそば打ち体験

2月25日、「きてみて！ひらおの会」主催のそば打ち体験が豎ヶ浜コミュニティセンターで行われ、町内外から参加者が集まりました。

講師は豎ヶ浜地区の「里山の会」のみなさん。同会では豎ヶ浜を中心とした荒れた農地などを整備する活動を行っており、材料となるそばの実はその活動の一環で栽培し、収穫されたものです。

そば打ち体験後の試食会では、参加者は平生町産の手打ちそばのおいしさを堪能しました。



観風 と **かんぷうくん**
 3月11日、平生町観光協会が新たな観光メッセージ「観風」とそのマスコットキャラクター「かんぷうくん」を発表しました。
 「観風」とは、風光などを見物すること。今ある資源を見つめ直して、交流・体験型の観光事業を推進していくための統一メッセージとして発信されます。
 そのPRに活躍するのが大星山に住む風の妖精の子どもをイメージしたマスコットキャラクター「かんぷうくん」↓



幼年消防クラブ 山火事防止を願って

2月27日から3月6日にかけて、町内の各保育園・幼稚園の幼年消防クラブの園児たちが、町内各所に山火事防止杭を設置しました。

柳井地区広域消防組合が用意してくれた杭は、全国山火事予防運動の統一標語「忘れない 山への感謝と 火の始末」が大きく表示された、山火事予防意識の啓発を呼びかけるものです。

園児たちは背丈の倍ほどの大きな杭を、力を合わせて設置しました。



デザインしたのは山口国体イメージキャラクター「ちよるる」の作者で、グラフィックデザイナーとして活躍されている福永みつおさん。平生町出身の福永さんは、故郷のためならと、キャラクターづくりを引き受けてくださったそうです。



▷「かんぷうくん」の説
明をする福永さん

▷交通安全街頭キャンペーンで「観風」をPR

田名公民館まつり

3月18日、田名公民館で第24回田名公民館まつりが開催されました。

午前中は餅つきなどが行われ、来場した地域みなさんで賑わいました。そして、つきたての餅が入ったぜんざいやうどんなどが来場者に振る舞われました。

午後からは館内でステージ発表が行われ、踊りやカラオケ、神舞などが披露されました。



平生少年剣道大会

3月11日、町体育館で第37回平生少年剣道大会が開催され、県内から多くの少年少女剣士が集まりました。

入賞された町内選手は次のとおりです。



○団体戦

【中学男子の部】

準優勝 平生中学校A

【小学女子の部】

準優勝 平生剣道スポーツ少年団

○個人戦

【小学低学年男子の部】

準優勝 加藤輝也くん

(平生剣道スポーツ少年団)

ひとひと 男と女フォーラム2012

3月25日、「平生町『ひろげよう男と女』連絡協議会」主催の「平生町男女共同参画フォーラム2012」が平生町勤労青少年ホームで開催され、募集した写真の表彰式や講演会が行われました。

講演会「私もできる、あなたもできる『キラッと光る暮らし方講座』」では、講師に迎えたライフスタイル研究所の船崎美智子代表の楽しいトークで会場が笑顔に包まれました。



郷土の歴史を学ぶ

3月11日、平生図書館で歴史講座が行われました。

講師は柳井市文化財保護審議会会長の松岡睦彦さんで、テーマは幕府海軍による大島砲撃で開始された「四境戦争・大島口の戦い」。

身近な場所で線り広げられた、日本の歴史が大きく変わるきっかけともいえる出来事について、参加者は理解を深めました。



平生町家族経営協定調印式



家族経営協定調印式

3月16日、町役場で平生町家族経営協定調印式が開催されました。

この協定は、家族経営農家が個々の意思を尊重し、互いの役割を明確にし、それぞれの意欲と能力を十分に発揮した経営を実現するためのもので、この日は平生町農業委員会会長と山口県柳井農林事務所長を立会人とし、6戸の農家が協定を締結しました。



叙勲

旭日単光章

元平生町議会議員の弘中茂美さんが旭日単光章（高齢者叙勲）を受章され、3月21日に町役場で行われた伝達式において、山田町長から勲章と勲記が伝達されました。

弘中さんは、昭和50年以降4期16年間にわたり平生町議会議員として議会の円滑な運営に尽力されました。また、昭和60年からの2年間は議長を務め、経済常任委員時代には安全で新鮮な農産物の生産流通体制の確立に貢献されるなど、多大な功績を残されています。



寄贈

（社）山口県トラック協会柳井支部から、平生小学校と佐賀小学校の新1年生に対し「雨の日もよく目立って交通事故の防止に役立つように」と、黄色い雨傘110本が寄贈されました。

3月22日に中央公民館で贈呈式が行われ、同支部の藤谷支部長から佐賀小学校の三宅校長に目録が手渡されました。



表彰

全国野菜ソムリエアワード



平生町在住の野菜ソムリエ柳井さつきさんが、第1回全国野菜ソムリエアワード（日本野菜ソムリエ協会主催）におけるアクティブ野菜ソムリエ部門で、全国350人（組）の中から選ばれた13人の内の一人として入賞を果たされました。

柳井さんは「野菜ソムリエの認知度が低かったころから支えてくださった周囲の方々のおかげです」と受賞の喜びを語ってくれました。

表彰

全国漁協連合会会長表彰

山口県漁協平生町支店女性部が3月1日、2日に行われた全国漁業交流会（東京都）で発表を行い、全国漁業協同組合連合会会長表彰を受賞されました。

発表テーマは「地域の魚をPRします！」で、発表者は女性部部長の森本サク子さん。1月13日に下関市で開催された「第58回山口県漁村青壮年女性活動実績発表大会」に参加したグループの中から選考されての、全国交流会での発表および受賞です。



平生ライオンズクラブから、町内の小学校に入学する新入生にもものさし、幼稚園・保育園に入園する新園児に鈴付きのワッペンが寄贈されました。

3月29日に中央公民館で行われた贈呈式では、平生ライオンズクラブの岩本会長から「子どもたちが安心・安全に学校に通えるよう使ってください」と、佐賀保育園の清地園長に寄贈の品が手渡されました。



いっしょ卒業・いっしょ卒業
おめでとうっぴーございます

■問合せ先

町保健センター ☎ (56) 7141

こんにちは保健師です No.610

ストレスとうまくつき合おう！
～ストレスコントロール～

春は、卒業、入学、就職、転職、退職など、大きな節目を迎えておられる方も多いでしょう。気分を切り替えるのにも絶好のチャンスではありますが、一方でいろいろなストレスがかかる時期でもあります。ストレスは、生きている限り避けられないものですが、ストレスをためないように、うまくコントロールして心身の健康を保ちましょう。

■ストレスコントロールの方法

○ストレスの原因を突き止
め、解決法を試す

たとえば、自己主張して
みる、誰かに相談する、原因を
避ける、その原因に慣れたり、
少し我慢する方法を工夫した
りするなど。

○自分にあつたりリラックス方
法で気持ちを落ち着かせる

軽い運動、入浴、睡眠、腹
式呼吸、自律訓練法、好きな
音楽を聴く、アロマキャンド
ルを焚く、趣味や旅行などで
気分転換する、親しい人と話
すなど。



○体の緊張をほぐす

運動、入浴、睡眠、マッサ
ージ、腹式呼吸、自律訓練法
など。



○考え方を変えてみる

・「～でなければならぬ」と
いう思い込みをやめる
・「色々な体験ができると思
うとワクワクする」「失敗は
成功のもと」など物事を前向
きに考え直してみる
・「私には私なりのよさがあ
る」など自分に優しい言葉を
かける

しかし、ストレスコントロ
ールがうまくいかずにストレ
スが溜まってしまい、「なん
となく調子が悪い」「だるい」
といった症状が1カ月以上続
いたり、周囲から見ても「動
作が鈍くなっている」「笑顔
が少なくなっている」といつ
た様子が見られるような場合
は、一度、専門家に相談して
みましょう。
医療機関では、心療内科や
精神科が専門になります。ま
た、健康福祉センターや保健
センターの相談日もお気軽に
ご利用ください。



おすすめメニュー
あさりの豆乳スープ

1人当たり エネルギー：57Kcal、塩分：0.9g

平生町食生活改善推進協議会

あさりのだしが出て、ねぎの風味や豆乳のコクで
塩分ひかえめでもおいしくいただけます。

《材 料》 4人分

あさり(砂出し) 200g スープの素 小さじ1、1/2
大根 160g 豆乳 300cc
人参 40g 塩、こしょう
水 300cc ねぎ(刻み)

《作り方》

- ①あさは殻をこすり合わせるように水洗いし、ザルにあげる。
- ②大根と人参は短冊に切る。
- ③鍋に水とスープの素と大根、人参を入れて火にかけ、大根が透き通ってきたらあさを加える。
- ④あさりの殻が開いたら豆乳を加えてひと煮し、塩、こしょうして味を調える。
- ⑤器に盛りねぎを散らす。

－ ころの健康相談 －

実施日時：毎月第3水曜日 午後1時30分～3時
※各月の詳しい日時は広報「まちのカレンダー」を
ご覧ください。

場 所：平生町保健センター
☎ (56) 7141

予 約：不要
相 談 員：やない地域生活支援センター相談員

－ 心の健康相談 －

実施日時：毎月第3火曜日 午後1時～2時
※各月の詳しい日時は広報「柳井健康福祉センター
相談日」をご覧ください。

場 所：柳井健康福祉センター(保健所)
☎ (22) 3631

予 約：要予約【1週間前まで】
相 談 員：精神科医師

▷ 町民憲章具現化啓発ポスター



平生町民憲章は、私たち平生町民の「もっと明るく、豊かで、住みよいまち」にという願いの実現のため、町民としての生活信条を文章化したものです。内容は、前文と実践五項目で構成されており、町民一人ひとりが自らを律し、「まちづくり」の主体者として取り組む強い意志を表すため、全て語尾が「ます」となっています。

このように、私たち一人ひとりが、町民としての自覚をもって生活する必要があるということ、町民憲章をさまざまなところで目にする必要があるかと思えます。この広報ひらおの最後のページにも毎月掲載している他、町主催

の行事でも参加者全員で唱和をしています。

平生町生涯学習推進協議会でも、町民憲章の具現化への取り組みをしています。

毎年、実践五項目を順番にその年度の生涯学習推進のテーマとして掲げ、テーマに沿ったポスター・標語の募集を行い、入賞作品を啓発のために使っています。7月のお知らせ版に募集の記事を掲載します。多くのみなさんにご応募いただきたいと考えています。

啓発活動として、最優秀作品を使ったポスターを町内各園・学校・施設・事業所・公共施設などに掲示したり、それぞれの入賞作品を各種会議などの資料の表紙に掲載したりしています。

また、秋の文化行事の中で行われる平生町生涯学習表彰式で入賞者への表彰を行うと同時に、武道館で開催している総合文化展の会場に全ての入賞作品を掲示しています。

■問合せ先
町教育委員会 社会教育課
☎(56) 6083

No.198

生涯学習推進だより

「広げよう町民憲章の心を」 〜平生町民憲章の具現化に向けて〜

平生町生涯学習推進協議会事務局



平生町生涯学習推進マスコット「マネット」

このように、町民憲章の具現化に向けて取り組みをしているところですが、全ての町民に浸透しているとはいえませんが、まずは、その年のテーマを意識しながら生活することが大切です。また、公民館や各種団体で行う行事にそのテーマに沿った取り組みを入れることも効果的だと思われま

平成24年度のテーマとなる項目は次のとおりです。

**文化を創造し
若い力を育て
伸びゆくまちを
つくりま**

平生町のみなさん、このまちを「伸びゆくまち」にするために、どのようなことが必要か、共に考え実践していきましょう。

暮らしの中に図書館を!! 平生図書館 ☎(56) 2310 【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪
<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

ご寄付ありがとうございました

眞工金属(株)平生工場(曾根)から子どもの読書活動へのご支援として図書購入費10万円をご寄付いただきました。本町では、平成20年に「平生町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進を図るため児童書の整備充実に努めています。子どもにとって読書は、豊かな情緒を育むとともに、人間形成の上で大きな役割を担っています。今回のご寄付で主に小学生を対象とした本を78冊購入させていただきました。図書館玄関正面に特設コーナーを設けておりますので、是非ご利用ください。

▷ アライグマのあらいくん
くん/たかやまいこ
作金の星社



▷ 美しい日本の詩歌
谷川俊太郎詩集/北山
幸比古編集(岩崎書店)



▷ 探し絵ツアー/ジェ
イン/ピンクハム作文
添筆



休館日 4月…16日(月)、23日(月)、29日(土/月末整理日)、30日(月)
5月…7日(月)、14日(月)

図書館 だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

あの日のそのあと風雲録
林 真理子 著

P K
伊坂 幸太郎 著

《児童書》

東北んめえものうた
長谷川 義史 著

ゆめのスカイツリー
Accototo 絵 谷川 俊太郎 文

「こどもの読書週間」4月23日(月)～5月12日(土)

☆4月23日は「子ども読書の日」です。平生図書館では4月23日から1カ月間「40年以上読み継がれている絵本」の展示および貸出を行いますのでご利用ください。

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

美容医療に関するトラブルに注意！

相談 美容外科で下眼まぶたのたるみを取る手術を受けました。施術前の医師の説明では、たるみが取れるという話だったのですが、効果がありませんでした。返金してもらいたいのですが、可能でしょうか。

アドバイス 施術を行った医師に対し、返金の交渉を行いましょう。

◆◇ワンポイント◆◇

美しくなりたいという願望をくすぐる「プチ整形」「レーザー脱毛」「脂肪吸引」など、美容に関する広告が、雑誌やフリーペーパーなどで多く見受けられます。

そこには、「美しく」「痛みもなく安心」「安い」といった魅力的な言葉が並んでいますが、実際の施術内容や料金が当初の説明とは異なっていたという相談が寄せられています。中には、皮膚障害や熱傷など、後遺症が残る深刻なケースもあります。

一度施術を受けると、返金交渉や施術前の状態に戻すことが困難な場合があります。広告の内容だけをうのみにせず、医療の内容やリスク、費用総額や施術後のケアなど、医師から十分な説明を受け、本当に自分にとって必要な施術なのかどうか慎重に考えましょう。



柳井警察署だより

高齢者が関係する交通死亡事故が多発しています！

【シルバードライバーのみなさん】

- 「自動車の運転から卒業」しませんか。
- 「運転卒業者サポート手帳」を見せることで柳井地区はもとより、県内全域で、タクシーの運賃割引を始め、多くの支援サービスを受けることができます。
- 運転に不安を感じるようになったら、家族のみなさんとよく相談して運転免許の自主返納を考えてみましょう。
- シルバードライバー安全3則
 - ・油断大敵 慣れた道
 - ・交差点 安全確認 二度三度
 - ・今一度 能力自覚 安全走行



【歩行者や自転車のみなさん】

- 交通事故は自宅から500m以内で多く発生しています。
- 夜間、道路を横断中の被害者のほとんどが、反射材を着用されていません。反射材は、夜間の交通事故防止のため大変有効な物です。
 - できるだけ 身体の下の部分に付けましょう
 - 動きの大きい部分に付けましょう
 - たくさん(複数) 付けましょう

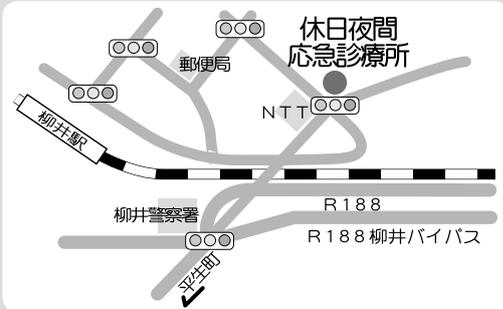


休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号
☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	午前9時~12時 (午前11時30分まで) 午後1時~5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません

柳井健康福祉センター相談日

【柳井市古開作/☎(22)3631】

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
5月9日(水) 9:00~10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
5月9日(水) 10:00~10:30
- HTLV-1抗体検査《要予約(前日まで)》
5月9日(水) 10:30~11:00
- 発達クリニック《要予約(1週間前まで)》
5月10日(木) 13:00~16:00
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》
※当日検査結果がわかります
5月9日(水) 14:00~16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
4月27日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
5月15日(火) 13:00~14:00

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

- ◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて
- ◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
【時間・場所はまちのカレンダーでご確認ください】
- ◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時~11時

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話も可)
内容: 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容: 精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

月間火災・救急発生状況

(2月) 資料: 柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

(2月) 資料: 柳井警察署

	火災			救急	発生件数			死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他		人身	物損			
管内	1	0	1	280	17	132	0	20	
平生町内	0	0	0	34	6	9	0	6	

まちの人口

世帯数 5,573 世帯(+2)
人口 12,956 人(-10)
2月29日現在の住民
基本台帳記載人口。
うち男 6,163 人(+1)
女 6,793 人(-11)
()内は前月対比。

町役場職員人事異動

※()内は旧所属

●異動(4月1日付)

【議事事務局】

▽書記 関永幸枝(健康福祉課)

【出納室】

▽出納班長 山崎好博(徴収対策室主査)

【総務課】

▽庶務人事班長 星出一明(教育委員会学校教育課庶務学

校教育班長)

【総合政策課】

▽井村哲雄(総務課)

【町民課】

▽課長補佐 岡村茂樹(町民課長補佐兼戸籍班長)

▽戸籍班長 兼弘玲子(町民課)

▽保険年金班長 岡本治典(出納室出納班長)

▽生活環境班長 富田英夫(建設課主査)

▽山本律子(議事事務局書記)

【税務課】

▽課長補佐兼徴収対策室長 補佐 兼末仁(教育委員会社会教育課社会体育班長)

▽町民税班長 吉岡文博(総務課庶務人事班長)

【健康福祉課】

▽社会福祉班長 横田佳幸(町民課保険年金班長)

▽主査 鳥越洋子(健康福祉課)

▽河内美穂(町民課)

【経済課】

▽農林振興班長 新本恭之(健康福祉課社会福祉班長)

【建設課】

▽課長補佐兼農林漁港班長 高岡浩行(建設課農林漁港班長)

▽主査 小島洋子(建設課)

▽平島大(田布施・平生水道企業団出向)

【徴収対策室】

▽主査 川口龍哉(町民課生活環境班長)

【保育園】

▽平生保育園 主査 岡本和子(宇佐木保育園)

▽宇佐木保育園 丁子原路子(平生保育園)

▽佐賀保育園 松重洋子(平生保育園)

【教育委員会 学校教育課】

▽庶務学校教育班長 吉本敏行(総合政策課主査)

【教育委員会 社会教育課】

▽図書館長補佐 新田信之(税務課長補佐兼徴収対策室長補佐)

▽課長補佐兼社会体育班長 中本靖則(図書館長補佐)

【田布施・平生水道企業団出向】

▽徳永武(経済課農林振興班長)

●採用(4月1日付)

▽総務課 中本智博

▽健康福祉課 津原充希

▽平生保育園 村田彩香

【ミュージックチャイムの曲名】

6:00 春の小川 12:00 平生町の歌 17:00 夕やけこやけ

Information

情報

伝言板

じょうほうでんごんばん

お知らせ

有害獣防除柵等設置事業による補助金の交付

町では、イノシシやタヌキ、アナグマなどの有害獣による農作物の被害を防止するため、農地へのトタン板、フェンスおよび電気柵の設置に対し、補助金を交付します。

●補助対象者

農家（過去にこの事業で補助金交付を受けていない人）

●補助金の額

原材料費の2分の1（1戸あたりの限度額2万円）

※申請には設置図や見積書などが必要となります。詳しくはお問い合わせください。

圃田町役場経済課 農林振興班
☎（56）7117

試験・募集

山口県職員採用試験

●試験区分／受験資格

① 大学卒業程度試験／昭和58年

- 4月2日～平成3年4月1日生
- ② 社会人経験者等採用試験／昭和48年4月2日～昭和58年4月1日生
- ③ 保健師採用試験／昭和58年4月2日以降生

●申込受付期間（①②③共通）

5月8日（火）～

6月1日（金）（書面）

5月25日（金）（電子申請）

※詳しくはお問い合わせまたはホームページをご覧ください。

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/

oms/a33000/shiken/saiyo_icho.html

圃田山口県人事委員会事務局

☎083（933）4474

講座・講習

技能向上訓練

◇「第二種電気工事士（筆記試験対策）」講習（定員30名）

●日時 5月14日（月）～18日（金）、

21日（月）～25日（金） 午後6時～9時

●内容 国家試験第二種電気工事士の筆記試験受験対策講習

病児・病後児保育を実施しています

お子さんが病中または病気回復期のため、集団保育や家庭での保育が困難な場合、専用施設で一時預かりします。

●対象 生後3カ月から小学校3年生までのお子さんで、当面症状の急変が認められない状態であり、保護者が就労などの理由により家庭での保育が困難な場合

●場所 梅田病院内専用施設「LOVING HUG」[光市]

●利用方法

①事前登録 事前に登録が必要です。登録は印章をお持ちのうえ、町役場健康福祉課へお越しください。

②利用申請 直接施設へ申し込みとなります。

※人数が定員を超えた場合や病気の状態により、やむを得ずお断りすることがあります。

——— 詳細についてはお問い合わせください ———

■問合せ先

町役場健康福祉課 こども班 ☎（56）7115



- 受講資格 在職中の入
- 受講料 10000円
- 申込締切 4月23日（月）
- ◇「パソコン基礎」講習（定員18名）
- 日時 5月19日（土）、20日（日）、26日（土） 午前9時～午後4時
- 内容 パソコンの基本知識から学び、ワープロ・表計算の操作実習を行い、基本的な知識技能を習得
- 受講資格 パソコン初心者
- 受講料 8000円
- 申込締切 4月26日（木）
- ◇「パソコン・Jw-CAD（初級）」講習（定員12名）
- 日時 6月9日（土）、10日（日）、16日（土） 午前9時～午後4時
- 内容 Jw-CADを使用し、建築製図に関連した作図を行いながら基本知識と操作方法を習得
- 受講資格 パソコンの基本操作ができる人
- 受講料 10000円
- 申込締切 5月24日（木）
- 【共通事項】
- 受講資格 在職中で、現在の職務能力の向上を図りたい人、仕事に必要な新しい技術・知識を身につけたい人
- 実施場所 東部高等産業技術学校「周南市」
- 圃田東部高等産業技術学校 ☎0834（28）2233

----- < 以下は広告欄です > -----

就学援助費のご案内

小・中学生のいるご家庭で経済的理由により就学支援が必要な場合、学用品費や給食費、修学旅行の費用などの一部を補助しています。平成24年度の就学援助費の交付申請を次のとおり受け付けます。

●交付対象世帯

- ・平生町立小中学校に在籍している児童生徒、または平生町に居住し平生町立以外の小中学校に在籍している児童生徒のいる世帯
- ・経済的な理由により就学支援が必要な世帯（家族の収入および構成により所得制限があります）

【該当者一例】

4人世帯でサラリーマン家庭（父（41歳）、母（36歳）、第1子（中2・13歳）、第2子（小5・10歳））の場合給与収入額約429万9千円（所得金額約289万6千円）以下の場合が該当します。【1カ月生活費（国基準による）×1.2×12カ月分を基準】

●受付期限 5月31日（木）

●提出書類 就学援助費交付申請書（町教育委員会備付）

■問合せ先 町教育委員会 ☎（56）6083

児童扶養手当額・特別児童扶養手当額が改定されます

平成24年4月分から次のとおり児童扶養手当額・特別児童手当額が改定されます。

なお、この改定による支給額の変更は、平成24年8月の支給分からとなります。

○児童扶養手当

	平成23年度		平成24年度
全部支給 （月額）	41,550円	→	41,430円
一部支給 （月額）	41,540円 ～9,810円	→	41,420円 ～9,780円

○特別児童扶養手当

	平成23年度		平成24年度
1級	50,550円	→	50,400円
2級	33,670円	→	33,570円

■問合せ先

町役場健康福祉課 こども班 ☎（56）7115

安全衛生講習会

◇研削といし取替え等業務特別教育

●日程（場所）

【学科・実技】5月12日（土）（東部高等産業技術学校）

●申込期限 4月27日（金）

◇床上操作式クレーン技能講習

●日程（場所）

【学科】5月15日（火）、16日（水）（ホテル松原屋）

【実技】5月17日（木）～19日（土）の内

1日（東部高等産業技術学校）

●申込期限 4月27日（金）

◇クレーン運転業務特別教育

●日程（場所）

【学科・実技】5月19日（土）、20日（日）（東部高等産業技術学校）

●申込期限 5月10日（木）

◇小型移動式クレーン運転技能講習

●日程（場所）

【学科】5月21日（月）、22日（火）（ホテル松原屋）

【実技】5月23日（水）～25日（金）の内

1日（東部高等産業技術学校）

●申込期限 5月10日（木）

◇フォークリフト運転技能講習

●日程（場所）

【学科】5月25日（金）（ホテル松原屋）

【実技】5月28日（月）～6月6日（水）の内3日間（鋼板工業（株）玉鶴工場（下松市））

●申込期限 5月11日（金）

イベント

憲法週間

夜の裁判所見学ツアー

5月1日から7日までは「憲法週間」です。山口地方裁判所では、憲法週間行事として次のとおり「夜の裁判所見学ツアー」を行います。ふるってご参加ください。

●日時 5月7日（月）午後6時～8時

●場所 山口地方裁判所 新館

●内容 法廷見学、裁判員制度についての質問コーナーなど

●申込先 鞆町山口地方裁判所 総務課庶務係

☎083（922）9135

アースデイ@瀬戸内2012

地球に感謝し、行動する日として、会場でさまざまなイベントが開催されます。

●日時 4月21日（土）午前10時～午後5時、22日（日）午前10時～午後3時

●場所 光市虹ヶ浜特設広場・虹ヶ浜連合自治会館

●内容 ステージイベント（ライブ）、講演会、海の乗り物体験、各種出店・出展など

●入場料 無料

※詳細については主催者ホームページをご覧ください。

▲アースデイ@瀬戸内実行委員会

<http://earthday-setouchi.net/>

☎0833（41）3510

☎0833（41）3510

☎0833（41）3510

☎0833（41）3510

☎0833（41）3510

☎0833（41）3510

☎0833（41）3510

☎0833（41）3510

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

《4月16日～5月15日》

4 月

16 (月)	行政協力員会議 [平生地区東部地域] (19:00 / 町役場)
17 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター) 行政協力員会議 [平生地区西部地域] (19:00 / 町役場)
18 (水)	マロニエ会 (9:30 / 保健センター) こころの健康相談・いこいの場 (13:30 / 保健センター) 行政協力員会議 [大野地区] (19:00 / 大野コミュニティセンター)
19 (木)	行政協力員会議 [佐賀地区] (19:00 / 佐賀公民館)
20 (金)	朗読ボランティアつゆくさの会 (10:00 / 平生図書館) もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ)) 行政協力員会議 [曽根地区] (19:00 / 老人福祉センター)
21 (土)	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館) おはなし会 (14:00 / 平生図書館)
22 (日)	ひらお邦楽朋の会発表会 (13:00 / 町武道館)
23 (月)	保健センター開放日 (13:00)
24 (火)	ポリオ予防接種 (13:30 / 保健センター)
25 (水)	
26 (木)	1歳6か月児健診 (13:00 / 保健センター)
27 (金)	離乳食学級 (10:00 / 保健センター)
28 (土)	体育館開放日 (午前中)
29 (日) 昭和の日	平生町歩け歩け大会 (9:30 / 町体育館 [9:45 出発])
30 (月) 振替休日	自然体験学習「トマトの苗の植付」(9:00 / 大野公民館)

5 月

1 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター)
2 (水)	マロニエ会 (9:30 / 保健センター)
3 (木) 憲法記念日	
4 (金) みどりの日	
5 (土) 子どもの日	体育館開放日 (午前中)
6 (日)	
7 (月)	
8 (火)	平生町戦没者追悼式 (10:00 / 町武道館) あすなる会(介護者家族の会)(13:00 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ))
9 (水)	おひざにだっこの会 (10:30 / 平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】(18:00 / 町役場町長室)
10 (木)	
11 (金)	
12 (土)	体育館開放日 (午前中)
13 (日)	
14 (月)	人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館) 母親学級 (10:00 / 保健センター)
15 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター)

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校3年 高岡 雪乃

ポスター最優秀作品

平生中学校3年 新原 瞳

手をとりたい
みんなでつくろう
ゆたかな平生

標語最優秀作品

「ゆたかなまちをつくらせます」
ポスター・標語
※学校名・学年は愛賞時平成23年度のものです。



平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

平生町防災メールサービス 登録受付中!

防災情報、気象警報・注意報、安全・安心情報などをメール配信します。※利用料無料、通信費利用者負担

《登録方法》① PC・携帯にアドレス「e-hirao@xpressmail.jp」を直接入力または右図(QRコード)から読み取り、空メールを送信 ②返信される本登録用メールの内容に沿って必要事項を入力し、登録完了



■ご不明な点はお問い合わせください。 町役場総務課地域安全班 ☎(56)7111